

株式会社 小松崎 様

会社概要

所在地 福島県会津若松市滝沢町6-25
電話番号 0242-39-2351 事業内容 宿泊業、飲食サービス業
代表者名 代表取締役会長 小松崎 貞則 労働者数 873名（男性385名、女性488名）

女性活躍に関する主な取組

1. 男女の採用における競争倍率が同程度となっています。
 - ・令和3年度～令和5年度の平均競争倍率 正社員 0.8倍（女）<1.0倍（男）
2. 直近の事業年度における平均継続勤務年数について、女性は男性の7割以上という基準を満たしています。
 - ・令和5年度 女性労働者の平均継続年数÷男性労働者の平均勤務年数 正社員88%
3. 直近の事業年度において、各月の時間外・休日労働の時間数の合計が少なく、仕事と生活を両立しやすい職場になっています。
 - ・令和5年度 正社員 全月25時間以下
 - ・令和5年度 パートタイマー 全月3時間以下
4. 管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合が産業平均値より進んでいます。
 - ・令和5年度 23.8%≧14.9%（同業種）
5. 直近の3事業年度において、多様なキャリアコースが実施されています。
 - ・女性の非正社員から正社員への転換 …5名
 - ・おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用 …3名



代表取締役社長 小松崎知輝 様



左より 岡田局長、代表取締役会長 小松崎様
代表取締役社長 小松崎様

株式会社 小松崎 (会津若松市)

- 代表者：代表取締役 小松崎 貞則
- 事業内容：宿泊業、飲食サービス業
- 労働者数：873名（男性385名、女性488名）



えるぼし認定基準に係る5つの評価項目とその達成状況

【評価項目1：採用】(区) 男女の採用における競争倍率（応募者数／採用者数）が同程度であること。 （直近3事業年度の平均した「採用における女性の競争倍率×0.8」が、直近3事業年度の平均した「採用における男性の競争倍率」よりも低いこと） ※期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る。	令和3年度～令和5年度の 平均競争倍率 正社員 0.8倍（女）<1.0倍（男）
【評価項目2：継続就業】(区) 「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」 が7割以上であること。 ※期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る。	令和5年度 正社員 88%
【評価項目3：労働時間等の働き方】(区) 労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、 直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること。	令和5年度 正社員 全月25時間未満 パートタイマー 全月3時間未満
【評価項目4：管理職比率】 管理職に占める女性労働者の割合が産業平均値以上であること。	令和5年度 23.8% ≥ 14.9%
【評価項目5：多様なキャリアコース】 以下1項目以上の実績を有すること。 ア 女性の非正社員から正社員への転換 イ 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 ウ 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 エ おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	令和3年度～令和5年度 ア：5名 エ：3名

※ (区) の表示のある項目については、雇用管理区分ごとに把握を行うことが必要。

<事業所からのコメント>

弊社は、女性活躍の推進を重要な経営課題と位置づけ、必要な改革を積み重ねてきました。その結果として、具体的な数値にも着実に表れています。採用では直近3事業年度平均の競争倍率が女性0.8倍、男性1.0倍と公平性を確保しています。

また、女性の平均勤続年数は男性の88%に達し、継続して働ける環境づくりが着実に前進しています。さらに、令和5年度の時間外労働は正社員で全月25時間未満、パートタイマーで全月3時間未満と、安心して働ける労働環境を維持しており、管理職に占める女性比率も23.8%と産業平均を大きく上回りました。

今後も女性活躍を起点に、国籍や雇用形態に関わらず、多様な人材が挑戦し成長できる組織を力強く築いてまいります。